

令和7年度 第3回 試験案内

宿毛市職員採用資格試験



令和7年度 第3回 宿毛市職員採用資格試験案内

宿毛市職員採用資格試験を次のとおり行います。

令和7年9月1日



宿毛市ホームページ

宿毛市長 中 平 富 宏

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試 験 区 分		採用予定人員	職 務 内 容
A	船 員 (機関士)	若 干 名	定期船業務に従事します。 ※船員の第一次試験は、書類審査による選考となります。

※申込み後の試験区分の変更は認めません。

※試験区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、試験区分以外の業務(事務)に従事することがあります。

2. 受験資格

試 験 区 分	受 験 資 格
A 船 員 (機関士)	昭和51年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、5級海技士(機関)以上の資格を有する人または令和8年3月31日までに資格取得が見込まれる人

※地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・宿毛市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続

(1) 申込方法

インターネット申し込み

宿毛市電子申請サービスより手続きを行ってください。

【URL】

https://apply.e-tumo.jp/city-sukumo-kochi-u/offer/offerList_detail?tempString=20004

【電子申請コード】



- ※ 原則インターネット以外の申し込みは受け付けできませんが、インターネットによる申し込みができない特段の事情がある場合には、令和7年9月19日(金)までに人事係に電話でご連絡ください。お問い合わせは、土日祝日を除く8時30分から17時15分まで(12時から13時を除く)受け付けています。
- ※ 申込完了後、「申込完了通知」の電子メールをお送りします。そのメールに記載されている「整理番号」と「パスワード」は、受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。

(2) 受付期間

令和7年9月5日(金) 8時30分から

令和7年10月5日(日) 17時15分まで

※受付期間中は、24時間申し込みが可能です。

- 受付期間中は、24時間申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申し込みをしてください。
- 手続きに時間がかかることで、電子申請サービスがタイムアウトになる可能性があります。申請中は画面右側のメニューから「操作時間を延長する」を選択することを推奨します。

上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

(3) 事前準備

ア パソコンまたはスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。)

※ 推奨環境について

・Microsoft Edge(Chromium版)

(Internet Explorer11は推奨外です。)

※ 推奨環境ではありませんが、以下の環境でもご利用いただけます。

- ・Windows パソコン
- ・Google Chrome(バージョン 70 以降)
- ・Mac パソコン
- ・Safari(バージョン 11 以降)
- ・Google Chrome(バージョン 70 以降)

イ 本人のメールアドレス

下記のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。

「@city.sukumo.lg.jp」

「@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp」

ウ 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)

エ PDF ファイルを読むためのソフト

オ 顔写真のデータ

※ 申込前 6 ヶ月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるもの
とします。登録可能なデータサイズは最大 20MB です。

- ・ファイル形式は、画像(.png 、 .jpg 、 .jpeg)のみとなります。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦 560 ピクセル、横 420 ピクセル、縦横比4×3の比率
です。

カ 免許証、免状のデータ

船員の試験を受ける人は、必ず免許証または免状の写しを添付してください。(取得
見込みの人を除く。)

・ファイル形式は、画像(.png 、 .jpg 、 .jpeg 、 .pdf)のみとなります。

(4)確認事項

ア 記載事項に不正があると、公務員として任用される資格を失うことがあります。

イ 記入事項に不備があると、受付できない場合がありますので、ご注意ください。

(5)受験票

1. 10 月8日(水)までに、「令和7年度 宿毛市受験票発行通知メール」の電子メールを
お送りします。「宿毛市電子申請サービス」を開き「申込内容照会」をクリックしてくだ
さい。
2. 「申込完了通知」の電子メールに記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、申
込内容を照会してください。
3. 申込内容照会の「返信添付ファイル 1」の PDF ファイル「令和7年度宿毛市職員採用
資格試験受験票」をダウンロードのうえ、受験票を A4 サイズでカラー印刷してくだ
さい。

印刷した受験票は、必ず試験会場に持参してください。

宿毛市から受験票の送付はいたしません。

4. 試験の日時、場所

区 分	日 時	場 所
第 一 次 試 験	書類審査	宿毛市役所 (宿毛市希望ヶ丘1番地)
第 二 次 試 験	令和7年10月18日(土) 作文試験 8時55分～10時00分 面接試験 10時20分頃～ ※面接試験の集合時間等の詳細日程は別途通知	

- (1)第二次試験の作文試験については、10月18日(土)8時55分から受験についての説明を行い、9時から10時まで作文試験を実施します。
- (2)第二次試験の面接試験は、第一次試験合格者通知の際に集合時間等の詳細日程についてお知らせします。

5. 試験の方法

(1)第一次試験

試験科目	内 容
船員書類審査 (船員)	職員採用資格試験申込書をもとに審査 ※船員の第一次試験は、書類審査による選考となります。

区分 試験内容	船 員
書 類 審 査	●

(2)第二次試験

試験科目	内 容
作文試験 試験時間 60 分	職務遂行に必要な判断力、思考力等についての試験
面接試験	主として人物についての個別面接による試験

区分 試験内容	船 員
作文試験	●
面接試験	●

6. 合格発表

(1) 第一次試験の合格者の発表

令和7年10月上旬(予定)に合格者には文書で通知します。また、市役所掲示板及び宿毛市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2) 最終合格者の発表

令和7年11月上旬(予定)に合格または不合格を文書で通知します。また、市役所掲示板及び宿毛市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

7. 名簿登載及び採用予定

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて採用が決定されます。なお、欠員の状況によっては、本試験に合格していても採用されないこともあります。候補者名簿に登載された場合の採用資格の有効期限は、発表の日から1年間です。

採用は概ね令和8年4月1日ですが、所定の期日までに卒業しなかった場合や資格・免許が取得できなかった場合は採用されません。

なお、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6ヶ月間は条件附採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。

8. 給与

初任給の例として、船員は高卒の場合188,000円(大卒の場合213,600円)ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する者は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用される前に条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9. 試験結果の公開

受験者本人に限り、試験の総合得点及び順位について開示請求ができます。

開示にあたっては、総務課に開示請求書の提出と、受験票及び身分証明書(運転免許証等)の提示が必要となります。

お問い合わせは、土日祝日を除く8時30分から17時15分(12時から13時を除く)にお願いします。

試 験	公開請求できる人	公開内容
第一次試験	第一次試験不合格者	総合得点及び順位
第二次試験	第二次試験不合格者	

10. その他

この試験に関する問合せは、下記にお願いします。

宿毛市役所総務課人事係

住所 〒788-8686 宿毛市希望ヶ丘1番地

電話 0880-62-1111